# 田平南小学校いじめ防止基本方針

## 【めざす子ども像】

- 〇明るく思いやりのある子ども(にこにこ)
- ○自ら考え進んで学ぶ子ども (はきはき)
- 〇元気よくがんばる子ども (どんどん)

# 【いじめに対する基本認識・基本姿勢】

いじめは、どの学校・どの学級・どの子供にも起こり得るものである。

- (1)いじめは人権侵害・犯罪行為であり「いじめを絶対に許さない」学校をつくる。
- (2)いじめられている子供の立場に立ち、絶対に守り通す。
- (3)いじめる子供に対しては、毅然とした対応と粘り強い指導を行う。 (4)保護者との信頼関係づくりや地域・関係機関との連携協力に努める。

## 【PTAとの連携】

通信や懇談会等でいじ め問題に対する学校の認 識や対応方針等を周知し 協力と情報提供を依頼 する。

## 【いじめ対策委員会】

構成員:校長、教頭、教務主任、 生活指導主任、養護教諭 いじめ防止に関する措置を実効 的に行うため、学期に1回、また 必要に応じて開催する。

#### 【関係機関(外部専門家)】

- ・スクールカウンセラ・
- 主任児童委員(民生員)
- 青少年健全育成会
- 警察署
- (スクールサポーター)
- 田平地区校長会
- SSW

## 【児童理解全体会】

毎月1回、各学級の気になる子供等の実態を報告し合い 共通理解のもと全職員で指導に当たるようにする。

#### 【いじめの未然防止】

- (1)いじめを許さない、見過ごさない、お互いに相手を思いやる集団づくりに努める。
- (2)分かりやすい授業を心がけ、学習に対する達成感・成就感を育て、自己有用感を味わい自 尊感情を育む教育活動を推進する。
- (3)道徳の時間や特別活動を通して、規範意識や人間関係・仲間づくりの学習を深める。
- (4)常に危機感をもち、いじめ問題への取組を定期的に点検し、改善を図る。
- (5) 校内研修の充実、いじめ相談体制の整備を行う。
- (6)インターネットを通じて行われるいじめに対して、情報モラル研修会を行う。
- (7) 地域や関係機関と定期的な情報交換を行い、連携を深める。

## 【いじめの早期発見】

- (1)子供の声に耳を傾ける。
  - (毎月10日までにいじめアンケート・生活アンケートの実施、個別面談、日記 等)
- 等) (2)子供の行動を注視する。(校内巡視、休み時間の観察
- (3)保護者と情報を共有する。(連絡帳、電話、家庭訪問、PTA会議
- (4)地域と連携する。(地域行事への参加、関係機関との情報共有

## 【いじめに対する措置】

- (1)いじめ問題を発見したり、相談を受けたりしたときは、情報収集を綿密に行い、詳細な事実 確認を行う。
  - ※事実確認をする際には、被害児童と加害児童の話を別々に聞く。また、目撃した児童から も話を聞き、教員は公平な立場から判断をする
- (2)学級担任等だけが抱え込むことがないように、いじめ等問題対策委員会で協議し、学校全体 で組織的に対応する。
- (3)いじめられている子供の安全を最優先に考える。
- (4)いじめている子供には、行為の善悪をしっかりと理解させ、反省・謝罪をさせる。 (5) 傍観者の子供にも、いじめているのと同様であることを指導する。
- (6)法を犯す行為に対しては、早期に警察等に相談して協力を求める。 ※重大事態(生命や金品等に被害が生じた疑いがある場合)
- (7)いじめられている子供心の傷を癒すため、スクールカウンセラーや養護教諭と連携を取りな がら支援を行っていく。
- (8)いじめが解消した後も、保護者と継続的な連絡を行いながら、児童の様子を観察する。